**社会福祉法人恵心会　行動計画**

　社会福祉法人恵心会に所属するすべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間 令和４年4月1日～令和６年3月31日

２．内　　容

●目　標 令和６年3月までに、職員全体の年次有給休暇の取得率を５２％以上を目指す。

＊取得率とは、算定期間中の取得日数計／算定期間中の付与日数×100(%)

＜計　画＞ 各年3月末時点における有休休暇取得率表を各部門に配布することで、取得率向上の意識を高めるとともに、上司から部下に対してより多くの有給休暇を取得するよう指導する。また、上司自ら有給休暇を積極的に取得し、部下が取得しやすい環境をつくる。